

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	南部町 31389
地域名 (地域内農業集落名)	五色ヶ丘地区 (朝金②、上野、鶴田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	84 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	84 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	46 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・五色ヶ丘地区の果樹団地は、南部町内最大規模の果樹団地として特産である梨や柿を生産している。</li> <li>・生産者の高齢化や担い手の不足、子育てを終えた世代の規模縮小等で農地の廃園化が進んでいる。</li> <li>・一方で、わずかではあるが子や孫などの家族内での経営継承が進められている。(鳥取県事業を活用して、3戸の経営継承が進められている。)</li> <li>・家族内での経営継承が難しい上、非農家からの農業参入も少なく全体として生産戸数が減少傾向となっている。</li> <li>・灌水施設や農道など共同利用する施設は、利用者の減少で維持が困難となることが心配されている。</li> <li>・近年、気候の変動により病害虫の発生や高温障害などが頻発しており、収率の減少による生産者の意欲後退が懸念されている。</li> </ul>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地区では、多くの生産者が梨の網掛け栽培に取り組んでおり、ジョイント栽培も含めて生産の省力化を推進する。</li> <li>・気象による影響を分散させるため、複数品目の生産を行っていく。(ぶどう、ワインブドウ等)</li> <li>・品目及び品種の高付加価値化を進め農業所得を増進する。</li> <li>・非農家からの農業参入を促進し、農地の有効利用を図り共同利用施設の維持を持続する。</li> <li>・生産物を町の特産品として販売することで地域をPRし、農業体験機会を通じて地域への農業参入を促進する。</li> </ul>
---

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、新規参入者、認定新規就農者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22.2	%	将来の目標とする集積率
			25.3 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積は、18ha、平均2.25ha(令和6年度時点) 新たな農業参入と担い手への集積を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、地域内の担い手を中心に集積・集約化を推進する。就農促進の取組により農業参入の増進を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集積にあたり、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向、耕作者の営農状況を把握し、貸付を行う。
(3)基盤整備事業への取組
五色ヶ丘地区において、使用されていない農地の再利用と既存の作目からの高収益化を図るため、就農促進の取組に併せて果樹園の再整備及び共同利用施設の強化を計画し、令和16年度までの期間年次的に実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内の若年層や移住希望者、兼業希望者等、多様な担い手の確保・育成に取り組む。県、JA、担い手育成機構等関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目ない支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
防除用機械等の導入初期費用の負担が大きいものについては、機械のシェアリングによる共同利用を進める。また、生産物の出荷について、JAが運営する共同選果施設を最大限活用し調整と出荷に係る労力負担を軽減するとともに、生産物の産地化を強化する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥による果樹の被害を防止するため、猟友会との連携を強化する。
- ②生産部による生育診断を通じて、施肥や防除の最適化を図る。また、肥料について、苦土セルカ等の原材料に牡蠣殻等の資源を再利用した製品を使用し、生産の持続性の向上を図る。
- ④JA等の生産団体を通じて、海外からの需要を捉えた販売を進める。
- ⑤南部町の特産である梨や柿をはじめ多種多様な果樹生産の取組を推進する。
- ⑦五色ヶ丘地区において、多面的機能支払(1活動組織)の活用により環境保全の取組を促進するとともに、利用の無い園地の活用を促進する。保全管理を行う水路・農道については、活動組織の活動計画書による。
- ⑧灌水施設の基盤となる水源や配水施設を安定して使用するため、新規の就農を促進し利用者数の維持を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 10 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計		16経営体		18.66 ha	0 ha		21.27 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。  
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。  
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。  
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。  
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	①	選果	果樹

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農 A	果樹、その他	3.68 ha	ha	果樹、その他	3.68 ha	ha	A	
2	認農 B	果樹、その他	2.12 ha	ha	果樹、その他	2.12 ha	ha	B	
3	認農 C	果樹、その他	2.67 ha	ha	果樹、その他	2.12 ha	ha	C	
4	認農 D	果樹、その他	2.56 ha	ha	果樹、その他	2.56 ha	ha	D	
5	認農 E	果樹、その他	1.06 ha	ha	果樹、その他	1.06 ha	ha	E	
6	認農 F	果樹、そば	3.88 ha	ha	果樹、そば	3.88 ha	ha	F	
7	認農 G	果樹、その他	1.5 ha	ha	果樹、その他	1.5 ha	ha	G	
8	利用者 H	果樹	0 ha	ha	果樹	0.55 ha	ha	H	
9	利用者 I	果樹	0 ha	ha	果樹	0.38 ha	ha	I	
10	利用者 J	果樹	0 ha	ha	果樹	0.56 ha	ha	J	
11	利用者 K	果樹	0 ha	ha	果樹	0.22 ha	ha	K	
12	利用者 L	果樹	0 ha	ha	果樹	0.76 ha	ha	L	
13	利用者 M	果樹	0 ha	ha	果樹	0.42 ha	ha	M	
14	認就 N	果樹	0.58 ha	ha	果樹	0.58 ha	ha	N	
15	利用者 O	果樹	- ha	ha	果樹	0.27 ha	ha	O	
16	到達 P	果樹	0.61 ha	ha	果樹	0.61 ha	ha	P	
17			ha	ha		ha	ha		
18			ha	ha		ha	ha		
19			ha	ha		ha	ha		
20			ha	ha		ha	ha		
21			ha	ha		ha	ha		
22			ha	ha		ha	ha		
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		